

公 告

下記のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（GEPS）で行う対象案件です。

令和7年1月16日

支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長 楯本 浩司

記

1 競争入札に付する事項

- 契約件名 冷蔵庫ほか2点買入(情通・補給)
- 契約内容 仕様書のとおり
- 納入期限 令和7年3月28日
- 納入場所 仕様書のとおり
- 入札方式 本入札は電子調達システム対象案件であるが、電子調達システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙による入札を行えるものとする。
本件入札公告における入札回数は、原則として2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。
その他詳細については、入札説明書のとおり。

2 競争入札参加者に必要な資格

- 資格の種類 令和4・5・6年度国土交通省一般競争参加資格（全省庁統一資格）
- 契約の種類 物品の販売
- 参加等級 B・C
- 地域 近畿又は四国
- 参加条件
 - 上記（1）の資格において（2）から（4）に該当する競争参加資格を有する者。
 - 予決令第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
 - 第五管区海上保安本部長から指名停止の措置を受けていない者であること。
 - 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札参加の申込み（競争参加資格を確認するための書類の提出）

- 提出期限 令和7年1月29日 12時00分
- 提出書類 **【電子調達システムから参加する場合】**
提出物（以下の書類を電子調達システムにより提出すること。）
①確認書 ②資格審査結果通知書（写）
【紙入札で参加する場合】
提出物（以下の書類を11項目の担当係へ提出すること。）
①紙入札方式参加願 ②資格審査結果通知書（写）
- 納入しようとする物品の規格について「仕様確認申請書」を下記12(1)の窓口へ提出すること。
本業務における「情報保全に係る履行体制に関する資料」を下記12(1)の担当課へ提出し、その同意を得ていること。
- 提案品目が、サプライチェーン・リスクの懸念が払拭できない機器等と判断した場合は、代替品や軽減策等について調整を行う場合がある。

4 入札書提出期限

令和7年2月21日 17時00分

入札書は、入札参加に関する提出書類についての確認結果通知を受けた後、上記日時までに提出すること。

5 開札の日時及び場所

- 開札日 令和7年2月25日 10時00分
- 開札場所 第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札室

6 入札保証金及び契約保証金 免除

7 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

8 落札の決定

- (1) 最低価格落札方式とする。
- (2) 第五管区海上保安本部入札・見積者心得による。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれが認められるとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内をもって入札した者を落札者とするところがある。

9 契約書作成の要否

要（ただし、契約金額が150万円を超えない場合は、省略することがある。）

本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

10 入札説明書及び仕様書の交付

入札説明書及び仕様書は、第五管区海上保安本部ホームページに掲載するので、これをダウンロードすることにより交付に代えるものとする。又は下記11項目の場所で交付とする。

11 契約条項等を示す場所、契約及び入札に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係

電話 078-391-6555（内線2225）

メール tanaka-p9429@mlit.go.jp

及び

メール jcg-5keiri6@gxb.mlit.go.jp

12 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 小型電子計算機に関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部総務部情報通信課

電話 078-391-6713（内線2426又は2428）

- (2) 冷蔵庫及びオープンレンジに関する問い合わせ先

第五管区海上保安本部経理補給部補給課

電話 078-391-6551（内線2254）

13 その他

- (1) 入札参加希望者が電子調達システムを使用して入札に参加した場合には、通知書等を送信者に発行するので必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続に参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。
- (2) 上記によるもののほか、この一般競争入札に参加する場合において、了知し、かつ、遵守すべき事項は「第五管区海上保安本部入札・見積心得」によるものとする。

以上公告する。